回答 ①

平成 22 年 12 月 21 日

丸山 力　様

財団法人日本漢字能力検定協会

ご質問の回答

拝復　平素は格別のご高配を賜り、御礼申し上げます。
さて、過日、弊協会理事長 池坊保子宛に頂戴したお手紙につきまして、回答いたします。
なお、８月にも一度、お手紙をいただきましたにも関わらず、弊協会内で部署改編が行われた際に行き違いがあり、回答が大変遅くなりましたことをお詫び申し上げます。

【丸山様のご指摘（内容を要約）】----------

【準２級などで出題の「熟語構成」問題に関して】

■　「無○」の熟語

『分野別問題集 準２級』において、熟語の構成について取り上げたページで、「上に否定の意味の漢字がついて下の漢字の意味を打ち消す関係」の例として、「無益」や「無縁」が挙げられているが、誤っているのではないか。

「無縁」は「縁がない」、「無益」は「益がない」という意味で、「無」は下の漢字の意味するものの存在を否定している。「無」は「有」の反対の状態を表す語であり、下の漢字の意味を打ち消しているのではないと考える。二字の熟語で、上に「無」がつけばすべて「下の字の意味を打ち消している」と考えるのは誤りである。

■　「非行」

前出『漢検分野別問題集　準２級』に「非行」の例が挙げられている。「非行」は「よろしからぬ行為。悪行。」という意味であり、この熟語の関係は打ち消しではなく、「上の字が下の字を修飾しているもの」になるはずである。

【回 答】----------

そもそも熟語構成の分類に関しては、辞書や参考書、問題集により、複数の考え方があり、検定で出題するにあたっては、都度、作問委員会で慎重に検討を重ねた上で出題の可否を決めています。

お手紙にある「無○」の熟語構成については、複数の考え方が存在するため、特に留意しているものにあたります。

ご質問のあった「熟語の構成のしかた」に関する設問は、漢字の熟語を分析的に理解することを通して、それらを日常的な言語生活の中で適切かつ正確に使用し得る能力を高めるという実用的な見地から設定されており、それは現代日本語における漢字の理解、運用能力を

問うという検定の性格に由来するものであります。

当該設問の選択肢「上の字が下の字の意味を打ち消しているもの」に当てはまる「無」字の用法については、「打ち消し（否定）」という言葉を、「語ないし文が表す意味内容を、真ないし事実として認めないこと」というように広義に理解するか、「ことばの文法的な機能」として狭義に限定して用いるかによって解釈上の違いが生じ得ます。

過去の出題において、「打ち消し」を広義に解して「無」字の用法にも適用してきました。すなわち、「無〇」という形の熟語において、〇に入る語（字）の示す意味内容（事実、状態、程度、性質、行為など）が「無」字を冠することによって否定されているとき、「上の字が下の字の意味を打ち消している」と理解することになります。例えば、「無常」は常住という状態が、「無効」は効き目・効能という性質が、「無言」は言説という行為が、「無限」は限界・限度という程度が、それぞれ否定されているという考えによるものです。

これに対して、「無」字による「打ち消し」を「否定の機能を有する助辞を用いた統辞法に限定するべきである」という厳密に文法的な考え方があることも認識しております。

回答の冒頭で述べましたように、現在、作問委員会では、見解の分かれるものについては、検定問題という性質を考慮し、出題の可否を慎重に検討し、十分に配慮しております。

また、弊協会の発行する書籍に関しても、随時、見直しを行っており、改訂、増刷などの際に適宜修正を行っております。

２点目のご指摘、「非行」の熟語構成に関しては、ご指摘の通り、「非なる行い」であり、『漢検分野別問題集』において「打ち消し」の例として示すのは適当でないと判断いたしました。ご迷惑をおかけし、誠に申し訳ございません。次回の改訂、増刷などの際に修正いたします。ご指摘いただき、ありがとうございました。

以上、ご理解いただけますと幸いです。
丸山様の一層のご活躍をお祈り申し上げます。

敬具

回答②

平成23年3月1日

丸山 力　様

財団法人日本漢字能力検定協会

ご質問の回答

拝復　平素は格別のご高配を賜り、御礼申し上げます。
さて、１月に頂戴したお手紙でのご質問について回答いたします。

【ご質問】

「準２級などで出題の「熟語構成」問題に関して」次の３点

《Ⅰ》「無益」や「無縁」の「無」の品詞は、動詞ではないか。

《Ⅱ》「熟語の構成のしかた」に「無益」「無縁」が出題されたとき、「下の字が上の字の目的語・補語になっているもの」と解答したら×になるのか。

《Ⅲ》今後、協会発行書籍を改訂、増刷などする際に、「無益」や「無縁」などを、「上に否定の意味の漢字がついて下の漢字の意味を打ち消す関係」の例から削除するのか。

【回 答】

《Ⅰ》　「無益」や「無縁」における「無」の品詞が何であるかについては判断を差し控えたいと存じます。今回、添付した資料にありますように複数の考え方があり、辞典によって見解や解釈が分かれています。

《Ⅱ》　過去、「日本漢字能力検定」熟語構成問題において、「無益」「無縁」を「上の字が下の字の意味を打ち消しているもの」に該当する熟語として出題しました。その際、「下の字が上の字の目的語・補語になっているもの」という解答については誤答と判断しました。

しかし、熟語構成の分類に関しては、辞典や参考書、問題集により複数の考え方があります。前回の回答で、

> **現在、作問委員会では、見解の分かれるものについては、検定問題という性質を考慮し、出題の可否を慎重に検討し、十分に配慮しております。**

と述べた通り、作問委員会では、言葉や漢字の用法をめぐる時代の趨勢を踏まえ、設問分野に関わらず、出題の度に改めて検討を加えています。過去に出題された語がそれ以後も必ず出題されるというわけではありません。

複数の見解のうちのいずれかに妥当性を認めることができない場合、出題を見合わせるという判断もあり得ます。「無益」「無縁」などについても、現在、そのような判断が為されています。

また、逆に、過去には何らかの理由で出題にふさわしくないと判断した語が、その後の検討で問題点が解決された場合、再び出題対象となることもあります。

《Ⅲ》弊協会の発行書籍に関して今後の扱いをお尋ねなのですが、お答えは、以下（前回の文言）の通りとなります。

弊協会の発行する書籍に関しても、随時、見直しを行っており、改訂、増刷などの際に適宜修正を行っております。

但し、誤植など明らかに誤っている場合と、複数の見解が存在する場合とでは、書籍における訂正対応の仕方は異なります。

問題集や参考書において、一定の基準によって語句が選択、採用されるのは一般的なことです。一方で、入試や検定などにおいては、特定の見解に偏しないものを出題するといった配慮が必要とされることも、またご承知の通りです。

「実際の検定」と、「問題集における収録内容」とを全く同じように考えることはできません。

現時点で、お尋ねの語について書籍の中で今後どのような扱いにするかについてはお答えいたしかねます。

以上、弊協会といたしまして、回答し得る限りのことをお答えしました。
今後、同内容に関して、同様のご質問をいただきましても、これ以上のことはお答えいたしかねますので、何卒ご理解、ご了察くださいますようお願い申し上げます。

敬具

****

■ 添付資料

- 角川『漢和中辞典』
- 学研『漢和大字典』
- 講談社『新大字典』
- 冨山房　増補補訂『詳解漢和大字典』

以上

****

回答③

平成２４年１０月３０日

丸山 力 様

財団法人 日本漢字能力検定協会
理事長　髙坂 節三

拝復

秋冷の候、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、丸山様から弊協会理事長宛の９月１８日付文書につきまして、ご回答申し上げます。

「常用漢字の中で、必ずはねなければ×と採点される漢字がどれで、必ずはねなければならないところを示してほしい」とのご要望につきまして、弊協会発行『漢検要覧』内「検定問題の解答のしかた」の中で協会の考え方を紹介しております。そのため、一字ずつの「とめ」「はね」だけを取り上げてお答えすることはいたしかねます。

「日本漢字能力検定」で出題される漢字の字種・字体に関する採点基準について「２～１０級の解答は、内閣訓令・告示『常用漢字表』による」と定めております。「とめ」「はね」などについて、常用漢字表（付）「字体についての解説」に記載されている「活字デザインの違い」や「筆写の楷書と明朝体活字の違い」に相当すると考えられるものは、採点時に正解として判断しております。

義務教育課程、特に小学校段階においては、基礎・基本を習得させるために「とめ」や「はね」なども学習指導要領に示された標準の字体（教科書体）に基づいて指導されているのが実態です。この点からも、学習をする段階においては、手書きに最も近い教科書体を手本に、一画一画楷書で丁寧に書くことが大切であると考えております。

弊協会といたしましては、字形相互の相違を正確に知る上でも、常用漢字表や小学校学習指導要領に示された標準の字体の形を拠り所に、教科書体を手本に学習することをお勧めしております。

これ以上の「とめ」「はね」に関するご質問につきましては、お答えいたしかねますので、ご理解賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

敬具

なお、同封いただいた漢字一覧のプリントならびにレターパックの特定封筒は、お返しいたします。